

(社)日本土木工業協会の 安全対策に向けた取り組み

(社)日本土木工業協会安全・労働委員会事務局

ほんごう とものが
本郷 友信

1. はじめに

当協会は、土木工事の事業経営を全国的に展開、東京都内に本店または支店を有する法人により会員が構成され、現在会員数は173社であります。

主な活動は、公共工事による社会資本の整備の促進、効率的な公共工事の実施と、建設産業の健全な発展をめざしており、各課題ごとに設置された常設・特別を合わせた12の委員会により事業を実施しております。

安全対策に関しましては、主に常設の安全・労働委員会で活動しております。

その課題は、建設工事に携わる関係者の労働災害防止対策の推進、職業性疾病の防止対策の実施、労働環境の改善および労働者の福祉向上に向けた各種の支援啓発・調査研究などがあり、課題ごとに、安全対策部会、衛生対策部会、福祉環境部会、労働基準部会を設けて活動を行っております。

また、建設工事による第三者に対する各種の公衆災害の防止対策等を推進するため、他の関係団体とともに「五団体合同安全公害対策本部」を設け、交通事故の防止、地下埋設物の事故防止、火薬類の発破事故防止と盗難等不正流出の防止および各種公害の防止について、対策等の支援指導を推進しています。

さらに、海洋開発工事における事故および公害防止対策を推進するため、関係団体とともに「海洋開発工事安全公害対策本部」を設け、海上交通事故の防止、各種の公害防止、工事関係者の安全対策等の支援、指導を推進しています。

活動は委員会内部にとどまらず、広く外部の行政機関や発注機関など関係団体が主催されるさまざまな課題や施策に対する委員会にも、積極的に委員を派遣し、会員会社を対象としたアンケート調査の結果等による意見を提案するなどの活動も行っております（図 - 1 参照）。

2. 労働災害防止対策

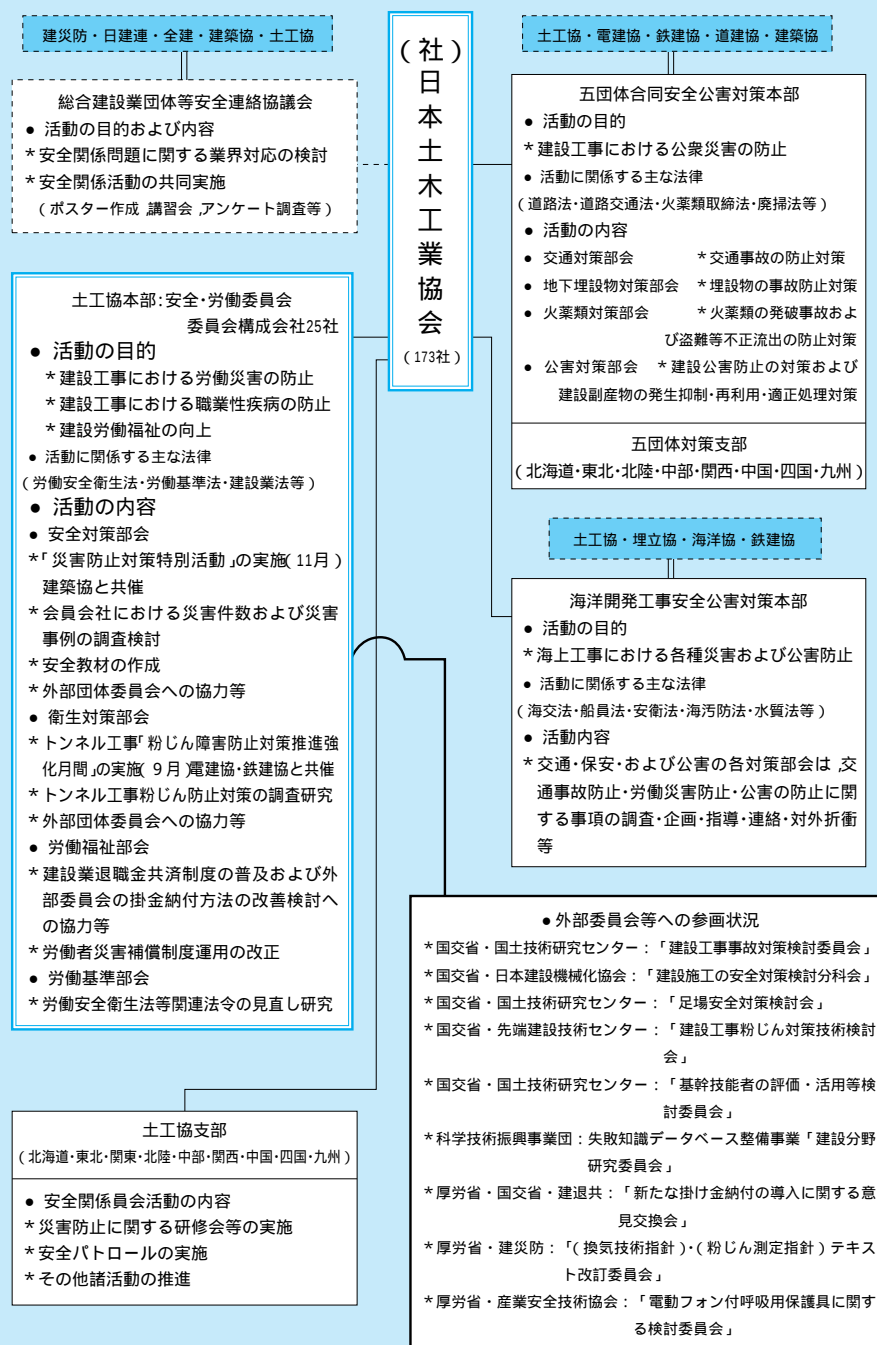
最重要の課題は、何と言っても会員会社の労働災害防止への取り組みを支援することにより、全産業の中で建設業が占める労働災害発生の割合を、低下させ安全な建設業を確立することにあります。

当委員会としては、会員会社がそれぞれの工事において実施している労働災害防止の対策や、安全管理水準の向上への取り組みが、より一層成果として結びつくよう、キャンペーン活動や安全教材の作成、外部委員会との連携など、次のような支援・啓発の活動を実施しています。

- (1) 会員会社における労働災害の発生状況調査の実施

毎年、会員会社において発生した死亡災害の発

図ー１ （社）日本土木工業協会における
建設工事等の安全対策の取り組みについて



生件数を調査し経年変化を把握しています。

会員会社における死亡災害発生の推移を、過去10力年でみてみますと、平成3年の212人から平成13年には101人と半数以下に減少しております。

平成3年の212人を100とした変化指数で表現しますと、平成13年の101人は48になり、同様の指数が全建設業では62であり、また全産業でも72で

ありますから、いずれをも上回るペースで減少していることとなります。

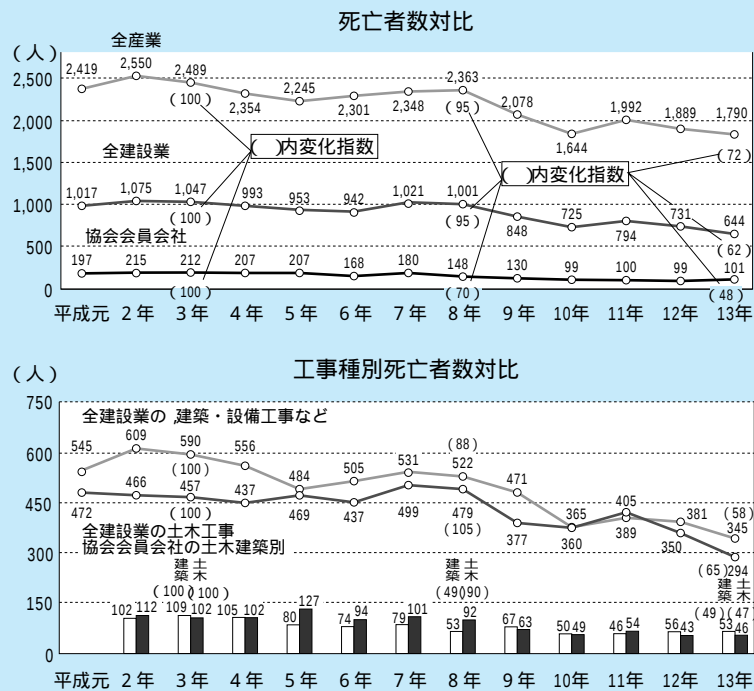
会員各社の労働災害防止に向けた熱意ある取り組み姿勢の一端が、ここからも伺えます（図 - 2 参照）。

（2）災害防止対策特別活動

厚労省や建災防が主催される全国的な活動の間を補完する活動として、建築協との共催により、

図—2 労働災害の年別発生状況の推移(平成元年～13年)

建設業労働災害防止協会資料を参照に
日本土木工業協会・調査資料により作成



毎年、工事繁忙期の11月を「災害防止対策特別活動」月間と定め、会員会社の全国の工事現場を対象に、労働災害防止活動を推進しています。

本特別活動では、土工協・建築協両会長から連名で会員会社社長宛てに活動の推進を要請した文書を発進するとともに、ポスターおよび活動要領を記載したリーフレットを作成し各社の全工事現場に配布しています(写真-1)。

平成13年度は、国交省が推進する「平成13年度重点対策」に呼応して、テーマを「重機災害の防止」として実施しました。

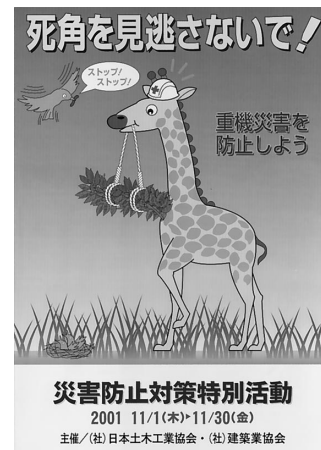
また、期間中は国交省発注工事の一部を、本部・支部委員による、合同の現場パトロールを実施し、点検および主旨の周知に努めました。

(3) 安全教材の作成

会員会社で発生した労働災害事例を収集し、工事の種類、災害の型、作業の種類被災者の状況などを分析研究し、その結果を「土木工事における災害事例集」としてまとめ、安全教育の教材として配布しています。

また、現場の管理者に必要な事項をまとめた

写真—1



「統括管理のポイント」ならびに現場の第一線指揮者である職長が、作業に着手する前に行う安全点検の参考資料として、「工種別職長安全衛生チェックポイント」を協会ホームページに公開し、随時手軽に活用できるようにしており、労働災害の防止に役立ててもらおうと願っております。

(4) 国土交通省の施策への協力活動

国土交通省の施策「建設工事事故防止のための重点対策(13年度墜落・重機・交通)」については、当協会と日建連・建築協の三協会共同で、

「墜落災害防止」のポスターおよび「重機災害防止」のステッカー等を作成して、会員会社に配布して全作業所への周知を図っております。

(5) 外部の各種委員会等との連携

労働災害防止に係わる行政機関や発注機関など外部の各種委員会・検討会などには、委員会から積極的に委員を派遣して施策立案推進への協力を行っています。主なものは次のとおりであります。

- ・国交省・国土技術研究センター「建設工事事故対策検討委員会」
- ・国交省・日本建設機械化協会「建設施工の安全対策検討分科会」
- ・国交省・国土技術研究センター「足場安全対策検討委員会」
- ・科学技術振興事業団「失敗知識データベース整備事業」(建設分野研究委員会)

3. 職業性疾病の防止対策

社会問題化しているトンネル建設工事における粉じん障害について、その防止対策を推進しています。

会員会社がそれぞれの工事現場において実施している、職業性疾病防止対策や衛生管理水準の向上への取り組みが、より一層の成果に結びつくようキャンペーン活動や衛生教育のための教材作成、外部委員会との連携など、次のような支援・啓発の活動を実施しています。

(1) トンネル工事「粉じん障害防止対策推進強化月間」活動の実施

電建協・鉄建協との共催により、毎年9月をトンネル工事「粉じん障害防止対策推進強化月間」と定め、会員会社のすべてのトンネル工事を対象に、「なくせじん肺」をスローガンにするとともに、平成12年12月、厚労省から示達された「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」の周知を図るなどを目的にしています。

本活動では、三協会会長から会員会社社長宛て

に活動の推進を要請した文書を発進するとともに、ポスターおよび活動要領を記載したリーフレットを作成し、全トンネル作業所に配布して粉じん対策活動を推進しています(写真-2)。

また、期間中に委員長以下の委員が手分けして、トンネル建設現場を訪問して関係者と、前記のガイドラインの周知や粉じん対策・防じんマスクの使用状況などについて、点検をするとともに懇談を行いました(写真-3)。

さらに、この活動は厚労省ならびに国交省の後援を受けており、ポスター・リーフレットは、全国の労働基準監督署やトンネル工事の各発注機関の工事事務所にも、掲示等をお願いして活動に対するご指導とご理解をいただいております。

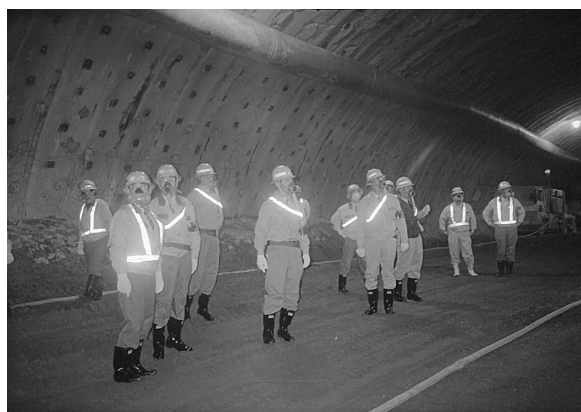
(2) 粉じん障害防止対策の検討研究

トンネル工事における粉じん対策については、安全・労働委員会構成会社25社のすべてのトンネ

写真—2



写真—3 竹中委員長以下のトンネル建設現場の点検状況



ル工事を対象に、管理面や技術面から対策の実態について調査研究を実施しました。

調査の結果は、建災防が主催される「ずい道工事における換気技術委員会」へ、当委員会から参画しております委員を通じて参考資料として活用をいただいております。

また、粉じん対策の検討研究の一環として、平成13年6月、トンネル NATM 工法の先進国であるドイツ・スイス・イタリアへ調査団を派遣し、各国の行政機関、公社や組合、トンネル現場等を視察するなど、トンネル粉じん障害防止に関する制度や施設等の実態を調査いたしました。

調査の結果は、事前に調査しました資料と合わせて報告書にまとめ、関係機関にも配布し説明を行いました。

(3) 外部の各種委員会等との連携

厚労省から示達された「ずい道等建設工事における粉じん作業のガイドライン」の徹底が図られるためには、トンネル工事を発注する関係機関のご理解による適切な対応が不可欠であります。

工事の計画設計の段階から粉じん対策に有効な最新技術の導入が検討されることはもちろん、対策に必要な費用が適切に積算に反映することが必要と考えます。

国交省と土木研究所では、「粉じん対策技術検討会」を立ち上げ対応されましたが、本検討会にも当委員会から委員を参画させていただきました。

検討会では、まず国交省から発行されている「土木工事安全施工技術指針」に「粉じん対策」の節を新たに加える改訂が行われました。

また、トンネル工事における粉じん対策・労働環境改善に有効な新しい技術の検証実験が行われ、今後、設計に反映され普及が図られるべき工法・機器等の検討が積極的に行われました。

外部委員会との連携についてはこのほかに、下記の委員会に委員を派遣して、ともに検討活動を行っています。

・厚労省・建災防：「(換気技術指針)・(粉じん測定指針)テキスト改訂委員会」

・厚労省・産業安全技術協会：「電動ファン付呼吸用保護具に関する検討委員会」

4. 支部活動との連携

当協会では全国に9支部を設置していますが、それぞれの地区の実情に合わせて安全関係を担当する委員会が活動しております。

本部と一体となって、9月の「粉じん障害防止対策強化月間」や11月の「災害防止対策特別活動」など活動を推進する他、地域の特殊性に基づく地域の行政機関や発注機関等関係団体からの要請に対応した活動も展開しております。

5. 公衆災害・公害の防止対策

五団体合同安全公害対策本部は、土工協のほか電建協・鉄建協・道建協・建築協の協力により設置され、建設工事に伴う公衆災害を中心とした事故の撲滅、公害の防止ならびに建設副産物の最良および適正処理を目標に、交通対策部会・地下埋設物対策部会・火薬類対策部会・公害対策部会を設けて、以下のような活動を行っています。

- ① 各種事故防止対策について、調査研究、工事現場の点検・指導、事故防止対策などの活動を行っています。
- ② 教育、広報活動については、「地下埋設物安全旬間ポスター」「移動式クレーンの安全管理

写真—4



ポイント」, ビデオ「建設廃棄物の適正処理」などを作成配布しています。

- ③ 本部・支部安全担当者現場管理者を対象とした各種事故防止講習会を開催しています。
- ④ 当本部は8地区に支部を設けておりますが、前記活動の中で、特に点検指導、各種講習会などの活動は支部との連携を密にして実施しています。

6. 海洋工事の安全の確保と公害防止対策

海洋開発工事安全公害対策本部は、土工協のほか埋立協・海洋協・鉄建協の協力により設置され、大規模な海洋工事の安全確保と公害の防止を目指して以下のような活動を行っています。

(1) 本部点検指導、表彰

関西国際空港、中部国際空港などの大規模な海洋工事の安全確保と公害の防止を図るため本部点検指導と表彰を行いました。

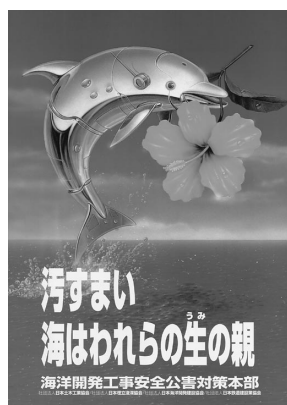
(2) 調査研究活動

既刊の「海洋工事安全施工要領」について抜本的な見直しを行い改訂版を刊行しました。

(3) 海洋工事における教育普及活動

機関誌「安全と環境」を発行し地区協議会、会員会社に配布し、地区協議会の活動を支援しました。

写真—5



7. おわりに

安全な社会の実現は、国の重要な課題としてさまざまな施策が行われており、組織と個人が安全を最優先する気風や気質を育てていくことが「安全文化の創造」として提唱されております。

厚労省から発表されました建設業における平成13年の労働災害の発生状況は、死亡者数で前年比87人減の644人と顕著な減少を示しました。

しかしながら、全産業の中に占める割合は依然36%と高い比率であります。

また、新幹線や高速道路など国民の生活向上に大きな貢献をはたしているトンネル建設工事において、そこで永く働いた仲間が、不治の病といわれる「じん肺症」に罹患することが避けられず、老後を苦しみながら過ごさざるを得ないということは、絶対に看過することができるものではありません。

多くの方々から、建設産業が安全を重視した職場であるご認識いただけますよう、現在かかえておりますこれらの課題に向かって、今後とも真摯に取り組んでまいりますので、みなさまからのご指導ご支援のほどをよろしくお願いいたします。なお、文中で関係団体のお名前を下記のとおり略称を使わせていただきました。

国交省：国土交通省

厚労省：厚生労働省

建災防：(社)建設業労働災害防止協会

建退共：建設業退職金共済事業本部

日建連：(社)日本建設業団体連合会

全 建：(社)全国建設業協会

建築協：(社)建築業協会

電建協：(社)日本電力建設業協会

鉄建協：(社)日本鉄道建設業協会

道建協：(社)日本道路建設業協会

埋立協：(社)日本埋立浚渫協会

海洋協：(社)日本海洋開発建設協会

土工協：(社)日本土木工業協会